

(様式)

平成29年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	福祉保健部障害福祉課							
予 算 科 目	款	項	目	大事業	大事業名称			
	03	01	03	022	地域生活支援事業			
	中事業	中事業名称			節 細節 細々節 細々節名称			
	04	手話通訳者等養成研修事業			19 03 01 手話通訳者研修会補助金			
補助金等の名称	手話通訳者研修会補助金							
補助金等の区分	行政補完的補助金	○	政策的補助金		その他	交付開始年度	平成22	年度
補助金等の形態	個人補助		事業補助	○	団体運営補助		その他	
支出先名称	東久留米市手話通訳者連絡会							
会 計 年 度	(予算・決算) 額	財源内訳						
		特定財源			一般財源			
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源 一般財源			
29年度	72	36	18			18		
28年度	90	45	22			23		
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)								
法 令 等								
市条例・要綱等	東久留米市手話通訳者研修会補助金交付要綱							
目的及び効果	手話通訳者として必要とされる知識を得る機会を提供し、手話通訳者の充実に資することで、聴覚障害者のコミュニケーションを支援する							

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない	はい		いいえ	○
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている	はい		いいえ	○
支出の根拠が明確でない	はい		いいえ	○
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)	はい		いいえ	○
類似の事業が民間等で行われている	はい		いいえ	○
交付の期間が継続して3年以上である (注)	はい	○	いいえ	
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない	はい		いいえ	○

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」の扱いとしている。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	無し	○

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
障害者差別解消法の施行により行政機関が合理的配慮に取り組むうえで、登録手話通訳者の更なる養成や能力の向上が求められている。一方手話通訳者の養成には相当の期間を要し、こと市内での通訳者派遣においては代替可能な類似の事業はない状況である。そのため高度な技術を有する手話通訳者を招き、登録手話通訳者に向け実施する養成研修事業及びその支援は継続する必要がある。なお、研修の実施にあたっては手話通訳者連絡会が市の補助金を活用して講師を招く場合と、市が講師の派遣を直接依頼している場合があることから、これを将来的には市からの依頼に一本化し、事務の効率化を図ることを検討している。
30年度以降の方向性
平成29年度予算では補助金事業から講師謝金（講演会講師謝金）事業への一部移行を行った。引き続きさらなる移行を含め、関係機関と協議していく。